

住宅設備委員会 集合住宅の在宅避難のためのトイレ使用方法検討小委員会

「集合住宅の災害時のトイレ使用マニュアル作成手引き」について

■公開の目的

大地震発生時は、排水設備を点検して損傷がないことを確認するまでは、トイレ洗浄水を流さないことが求められています。地震発生時、専門業者にすぐに点検に来てもらうことは困難と考えられます。排水トラブルを回避し、安心して在宅避難するには、事前に震災時のトイレ使用方法のルールや点検方法を作成し、自ら対応できるように備えておくことが必要です。また、近年、台風などの自然災害でも停電による断水、冠水による排水障害が生じ水洗トイレが使用できない状況が発生しています。

このような背景から、マンション管理組合で「災害時のトイレ使用マニュアル」を作成することを目的として、「集合住宅の災害時のトイレ使用マニュアル作成手引き」を作成し、一般に公開することといたしました。

■小委員会構成

この手引きは、以下の小委員会にて作成されたものです。

小委員会名：集合住宅の在宅避難のためのトイレ使用方法検討小委員会

設置期間：2017年4月～2020年3月

小委員会構成

主査 木村 洋（（株）長谷エコーポレーション）

幹事 岡内 繁和（鹿島建設（株））

委員 加藤 篤（NPO 法人日本トイレ研究所）

委員 木内 雄二（TOTO（株）2017/4～2019/3）

委員 坂上 恭介（明治大学）

委員 永島 史朗（TOTO（株）2019/4～2020/3）

委員 樋口 佳樹（日本工業大学）

委員 増田 幸宏（芝浦工業大学）

委員 松本 新（（株）LIXIL）

委員 八木 博史（（株）クボタケミックス）

委員 巨理 咲綺（関東学院大学大学院 2018/4～2019/3）

- 「集合住宅の災害時のトイレ使用マニュアル作成手引き」→→→[ここをクリック](#)

※PDFのアドレス：<http://www.shasej.org/iinkai/200603/20200603.pdf>

- 手引きの扱いに関する注意事項

- 手引きの内容は、当学会の統一した見解を示すものではありません。
- 資料の記載事項は、作成時点で可能な限り精査していますが、その正確性、最新性、継続性などを、当学会が保証するものではありません。また、記載事項に起因して損害が生じた場合、当学会は責任を負いません。
- 本資料は許可なく複製・転載を禁じます。